

文書館だより

第25号
徳島県立文書館



阿波郡市場町分間画図

(阿波市教育委員会所蔵)

1128mm × 1218mm

郷町市場の分間絵図である。分間絵図は文化年間から作成されており、年記はないが方位判などの特徴から古い写本と考えられる。市場町は古くは古市と称して尾開村に属し、慶長10（1605）年に町場での諸役免除が決められ免許町となった。絵図の中央部に町場が見える。南の香美村との境には撫養街道が走り、東部の街道沿いには一里松が見える。

目次

戦略爆撃航空写真に見るアメリカの記録資料の保存管理について… 2
 文書館ナトコ映画祭の開催… 3
 公文書を残そう 一市町村公文書保存の現場一… 4
 明治期の公文書から「徳工百年史」をかきまみる… 5
 古文書の世界 国学者・池邊眞樫の「御用控」と藩主・蜂須賀齊裕から下賜された親筆書画… 6

文書館のあゆみ… 7
 GHQの占領政策とナトコ・フィルムあれこれ… 7
 各種講座のご案内… 8
 文書館の利用案内… 8

特別企画展
 「戦後60年のメッセージ〜伝えたいあの時を〜」

平成17年8月2日(火)

〜10月30日(日)

写真や県・市町村の公文書などの様々な資料を通して、この六十年間の徳島の歩みを、『生活者』の視点から振り返ります。

第29回資料紹介展

「写真で見る失われた徳島の風景」

城下町徳島」

平成17年11月1日(火)

〜平成18年1月29日(日)

阿波藍や水の都と言われ、四国第一の都市であった徳島は、戦災により大半を焼失して、現在では往時を偲ぶ姿はありません。残された写真や地図などを通して、失われた戦前の城下町徳島を復元します。また、少し懐かしい昭和三十年代・四十年代の写真もあわせて展示します。

第30回資料紹介展「村絵図の世界」

平成18年1月31日(火)〜4月23日(日)

江戸時代後期に徳島藩お抱え絵図師によって作成された「分間図」をはじめ、当時の村の様子を生き生きと伝えてくれる村絵図の数々を紹介します。

文書館ナトコ映画祭の開催

徳野 隆

徳島県立文書館では、六十回目の終戦記念日に当たる八月十五日(月)から二十一日(日)までの一週間、二十一世紀館ミニシアターを会場として「文書館ナトコ映画祭」伝えたいあの時を「CIE教育映画と共によみがえるあの時代」を開催した。

CIE教育映画はGHQの占領政策の一環として日本各地で巡回上映されたもので、使用された映写機の名称からナトコ映画とも呼ばれている。この一連の映画は、GHQが日本に何を伝え、何を根付かせようとしたかを考える上で、極めて貴重な歴史資料といえる。『文書館だより』第二四号でも紹介したように、徳島県立文書館はCIE教育映画のフィルム二〇一本(重複分を除けば一五六作品)を所蔵しており、そのうち八十九本がNHKアーカイブスの御協力でDVDソフトとなっている。

今回の「ナトコ映画祭」は、戦後六十年を迎えた今年、もう一度あの時代を振り返っていただくために、文書館が所蔵するCIE教育映画(ナトコ)フィルムの中から厳選された二十五作品を日替わりで上映したものである。ご来場いた

いたみなさんからは、「地味だけど大変良い企画である。」「小学生時代を思い出してなつかしかった。」「当時の時代状況が見られて良かった。」「敗戦後の日本が米国と切っても切れない関係にあることが実感された。」などという感想を頂戴している。

また、上映会とあわせて八月十六日には徳島県立図書館などで御活躍になられた棚橋満雄さんを、八月十九日にはCIE教育映画をもとにドキュメンタリー番組「日本人を再教育せよ」を制作されたNHKの木村達也さんと、フィルムのDVD化に携わられた浜崎友子さんをお招



ミニトークショー

きしてのミニトークショーを開催し、興作品については、本年の十月より文書館の閲覧室で視聴していただけるようにこのCIE教育映画(ナトコ映画)のなつたので、是非ご利用いただきたい。フィルムのうち、DVD化された八十九 (古文書係長)

文書館ナトコ映画祭 上映作品リスト

8/15 (月)	新しい教育の建設をめざして 「いとしき子らのために」(1950年) 「町も学校」(1949年) 「ベイシックイングリッシュ1」(1950年)
8/16 (火)	社会教育の充実を 「アメリカ自然科学博物館」(1951年) 「アメリカの公共図書館」(1951年) 「余暇を生かして」(1951年)
8/17 (水)	科学と開発に託したバラ色の夢 「TVAの町」(1952年) 「水から力へ」(1948年) 「原子力を農業へ」(?年) 「アメリカの住宅問題」(1950年)
8/18 (木)	屋下がりにはスポーツと音楽を 「打撃王」(1949年) 「音楽の森」(1952年) 「マリアン・アンダーソン」(1957年) 「夢路より」(1949年)
8/19 (金)	生活の改善のために 「腰の曲がる話」(1950年) 「将来の設計」(1949年) 「清らかに美しく」(?年)
8/20 (土)	伝染病を根絶せよ 「医学への道」(1949年) 「十二指腸虫」(1952年) 「永遠の戦い」(1951年) 「結核は治る」(1949年)
8/21 (日)	自由主義世界の一員として 「戦争花嫁」(1952年) 「世界のつどい」(1952年) 「英国刑事裁判所」(1948年) 「日曜日のニューヨーク市」(1952年) () は封切り年

戦略爆撃航空写真に見る アメリカ力の記録資料の保存管理について

立石 恵 嗣

戦争と記録

戦後六十年を迎えた。戦後の平和は戦争の惨禍の上に築き上げられた。平和を語るには、戦争を知らなければならぬし、忘れてはならない。

しかし、時の経過とともに、歴史的事件である戦争体験の風化は進行する。沖縄や広島・長崎など深刻な惨禍を被った地域においては、戦争体験の風化を防止するため、戦争体験を語り伝えるとともに、事実の記録と保存に懸命な努力が続けられている。

徳島ではどうか。徳島県民も第二次世界大戦において、数えきれない人々が死傷し大きな傷跡を残した。県内各地での被害は様々であるが、特に昭和二十年七月四日の徳島市の空襲においては約一、〇〇〇人の死者と二、〇〇〇人の負傷者を出し、市内の約六〇％は焼失した。

(『徳島県史』)

徳島空襲の記録は戦後、「徳島空襲を記録する会」により、写真集『徳島大空襲』や体験記『廃虚の街』、『慟哭の街』などが出版され、貴重な歴史の記録資料となっている。

焼き尽くされた徳島市内の写真は、現在の子供や若者にとってはどこか遠い異国の戦地としか映らず、現在の徳島市と

は信じられないかもしれない。

戦後六十年を迎えた現在、あらためて日本人、日本民族が経験した未曾有の戦争の意味を追体験して見る必要があるだろう。

アメリカ力の記録資料

今回、本館が入手した米軍の航空写真は、昭和二十(一九四五)年七月五日、徳島市上空三五、〇〇〇フィート(約一〇、〇〇〇メートル)から、前日の焼夷弾による徳島市空襲の戦果を確認するため撮影されたものである。石造やコンクリート建造物以外は完全に燃え尽きている。昭和九(一九三四)年ごろ撮影された空襲前の航空写真と比較すると一層鮮やかである。江戸時代蜂須賀藩の城下町として繁栄を誇った徳島の面影は完璧に失われている。戦争の非情さをこれほど端的に示すモノはない。

さらに驚くべき事はこの戦争の現実が、事実として正確に、記録・保存されているというアメリカの記録資料に対する思想や保存管理システムである。

第二次大戦中の日本本土の爆撃・空襲については、『米国戦略爆撃調査団資料』としてまとめられ、米国の国立公文書館に所蔵されており、複製したマイクロフィルムが国立国会図書館憲政資料室に

収められている。徳島空襲に関しては、『第二〇・二一爆撃団作戦任務報告書』

の中に、アメリカ第二一爆撃機集団司令部「一九四五年七月三十四日の高松、高知、姫路及び徳島に対する焼夷弾攻撃の報告書」(Tactical Missions Report NO25)等の中に所収されている。この報告書には、徳島市の空襲がどのように行われたのが克明に記載されている。空襲にあたり徳島市の地理的経済的性格が軍事的に分析され、爆撃コース、爆撃方法、焼夷弾の種類、帰還コース、不時着時の救出地点などどのように爆撃するか、が事細かに記録され、爆撃の成果が全市七四％を破壊したと判定して報告している。

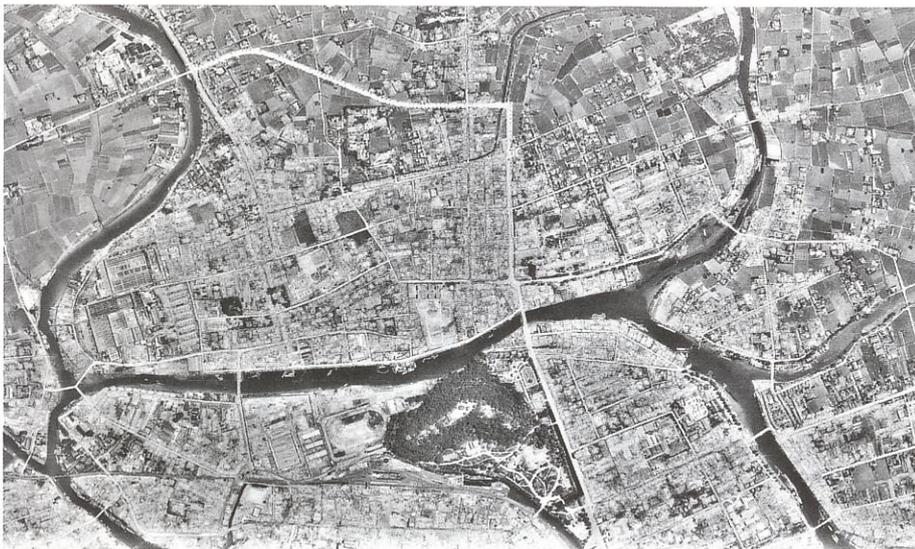
今回入手した航空写真もこの時の空襲の成果を判定するために撮影されたものである。

この報告書と同じ型式のものがアメリカが実施した日本全国の爆撃作戦すべてにおいて作成され、記録保存されている。この壮大な作戦の全貌に圧倒されるが、もつと驚かされるのは、この膨大な資料群を保存管理し、公開・利用されているという史料管理システムである。

敗戦国として日本では戦争終了とともに軍関係資料は徹底的に焼却されたであろうと

はいえ、このアメリカ側の事実の記録と資料の保存管理のあり方について勝敗は言を待たないだろう。

現在、日本の文書管理をめぐって米国と日本の国立公文書館の規模の対比が、(職員数四二・二五〇〇)よく引き合いに出されるが、この違いは米軍資料からみても今にはじまったことではない。歴史を記録し保存・活用するという歴史意識のちがいを考えさせられる。(館長)



空襲翌日(1945.7.5)の徳島市米軍航空写真(米国立公文書館蔵)

明治期の公文書から「徳工百年史」をかいまみる

(森 正和・澤田優子)

現在、生徒数の減少によって県立高校の統廃合が進められている。また、将来においても町村合併や少子化社会の進行によつて幼・小・中の統廃合も予測される。その過程で、貴重な学校関係公文書の散逸や安易な廃棄が懸念される。

過日、創立百周年を終えた徳島県立徳島工業高等学校(以後、徳工と記す)に収蔵されていた公文書の目録作成の機会を得た。

明治三十七(一九〇四)年から平成六(一九九四)年迄全二一五冊に目を通すと、物資の不足で粗悪な再生紙が使用され、簿冊の自然劣化や文字が不鮮明になりつつあるものも見られる。

少し徳工の校史に触れると、日露戦争が始まった明治三十七年、徳島市中前川町(旧前川村)の木造校舎で徳島県立工業学校として創立。第一次世界大戦や満州事変、第二次世界大戦、そして終戦と激動の時代のなか、工業立国の担い手となる技術者を養成することを掲げ開校された。それ以降、校舎移転、校名変更、統合、分離、学科再編など幾多の変遷や試験を乗り越え一九〇〇余名の人材を輩出し現在に至っている。

明治三十七年二月二十八日徳島県令第二十二号「徳島県立工業規則」に始まる数ある公文書のなかで、今回紹介するのは「学校要覧」と思われる大正四年十月二十三日発行の「徳島県立工業学校一覽」という冊子のなかから特に興味を抱く創立からのあゆみ、敷地建物、学校規則等から抜粋した。

【沿革略並記事概要】 明治三十七年

二月二十五日 石川県立工業学校教諭吉田佐治郎校長二任セラル

四月十六日 染織科二十五名木工科二十五名ノ入学ヲ許可ス

五月二日 始業式ヲ挙行シ床次知事臨場セラル以テ此日ヲ以テ本校記念日トナス

八月二日 御眞影ヲ拝戴ス

明治三十九年 一月十三日 旅順開城記念式ヲ挙行ス

(以来本日ヲ以テ此式ヲ挙行スルコトニ定メラル)

七月十三日 付ヲ以テ本校二本年四月ヨリ補助金貳千五百圓ヲ増加シ明治四十二年九月マデ金參千圓宛交付ノ件文部省ヨリ達セラル

明治四十一年 四月十五日 皇太子殿下御台臨アラセラレ御写真ヲ下賜セラレ生徒製作品十数点御買上ノ栄ヲ得タル

明治四十二年 十月七日 実業教育費国庫補助法ニ依リ従来交付ノ補助金參千円ヲ四十二年四月ヨリ向五ヶ年間交付ノ件達セラル

十月二十九日 本年度所属寄宿舎建築物新築落成シ引継ヲ受ク

大正三年 六月二十日 染織科実習場一棟機械器具焼失ス

十二月十九日 染織実習工場一棟貳百拾坪ノ建築落成ス

【敷地建物】

本校ハ徳島市大字前川町ニアリ敷地面積ハ七千五百一坪六合ニシテ民有地ヲ買入レタルモノニシテ其買入代金參千八百七拾八圓拾八錢ナリ

建物三十一棟ニシテ総建坪千五百二十一坪三合建築費総額五萬八千八百七拾七圓參拾錢參厘ナリ

【徳島県立工業学校規則】

第一条 本校ハ工業学校規定ニ依リ工業二関スル須要ナル教育ヲ為スヲ以テ目的トス

第十条 第一学年入学志願者中修業年限二ヶ年ノ高等小学校ヲ卒業セサル者又ハ中学校第二学年ノ課程ヲ卒業サル者二就キテハ試験ニヨリテ其学力ヲ検定ス

第一学年入学志願者ノ数募集人員ニ超過スルトキハ修業年限二ヶ年ノ高等小学校ヲ卒業シタル者及中学校第二学年ノ課程ヲ卒業シタル者ト雖モ試験ニ依リテ入学ヲ選抜ス

入学志願者中人物学業優良ニシテ身体強健ナル者ハ其出身小学校長ノ推薦ニ依リ若干名ヲ限り第二項ノ規定ニ拘ラズ身体検査ノ上入学ヲ許可スルコトアルヘシ

第二十一条 平素ノ学業及試験ノ成績ハ総テ評点ヲ以テ之ヲ定メ百点ヲ以テ満点トス

学業成績ノ評点一学科目五十点以上総科目平均六十点以上ヲ得タル者ヲ合格者トス

第三十一条 入学受験料ハ金五拾錢トシ願書差出ト同時ニ納付スヘシ其概ニ納付シタル後ハ何等ノ事情アルモ還付セス

第三十二条 生徒ハ入学ノ月ヨリ退学ノ月マテ毎月授業料金壹圓貳拾錢ヲ納付スヘシ

【生徒成績考査規定】

第八条 生徒ノ操行ハ甲乙丙丁戊ノ五種ニ分ツ

第二十条 学年試験ニ於テ各科目八十点以上平均八十五点以上ヲ得操行ニ於テ甲ヲ得タルモノヲ優等トス

【生徒褒賞規定】

第四条 優等賞状ヲ授クルモノハ左ノ標準ニヨル

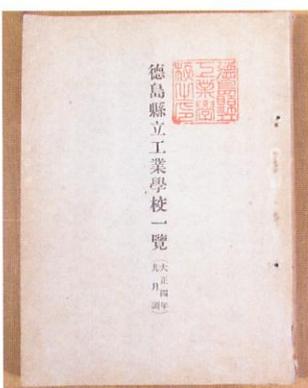
一 其学年間ニ於テ甲ノ操行ヲ有シ各科八十点以上平均八十五点以上ノ成績ヲ得タルモノ

一 実習点八十五点以上ヲ得タルモノ

一 常ニ身体ノ鍛錬ニ注意シ身体強壯ナルモノ

進学率のまだ低い当時、保護者の経済的負担も大変だったと思われるが、入学志願者も多く難関校であった。また、推薦入学制度、五段階評価、文武両道を重んじる校風等、現代の教育制度の下敷きとなったことが十分伺える。このように、時間と空間を埋める様々な貴重な資料については、過去、現在そして未来に継承しなければならぬ。往時の様子や時代背景を検証する価値ある財産であると再認識するとともに、公文書の作成にあたった人達の声が聞こえてくるように感じた。

(文化推進員)



「徳島県立工業学校一覽」
(徳島工業高等学校所蔵)

公文書を残そう

市町村公文書保存の現場

金原 祐樹

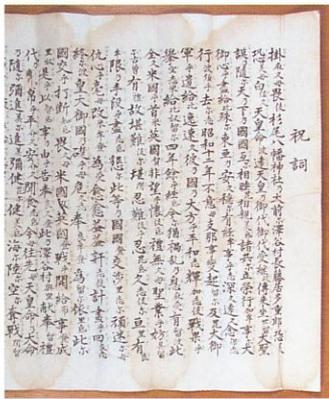
平成十六年十月に誕生した吉野川市を皮切りに徳島でも市町村合併が進みつつある。十七年八月現在まで二十の町村が三市二町に再編された。さらに十八年四月までに十六市町村が二市三町に再編されようとしており、五十あった市町村は二十四と半分以下になる予定である。合併の波はこれで途切れるわけではなくしばらく続いていくのだろう。こうした中当館では昨年七月に、合併に伴う公文書廃棄についてシンポジウム「市町村合併と文書資料保存問題を考える」等を開催し市町村の公文書保存について取り上げてきた。これは昭和三十年代に行われた大合併を始めに過去何度か行われた行政の統合や合併の中で、庁舎の建て替えや必要な公文書廃棄が一気に進んでしまう実態があったからである。その後いくつかの町村で、役場における公文書の現状や公文書保存への取り組みを見ることができたので紹介していきたい。

公文書の宝庫であった旧木沢村役場

平成十六年八月、県立図書館を事務局にした阿波学会が木沢村に入った。七月に事前調査に入った際、村役場にある書庫に明治以来現代に至るまでの公文書が残されていることを確認していた。しかし、その月木沢村は台風の来襲により大きな被害を受け調査は困難になった。ようやく落ち着いた十月から集中的に調査

を行った。書庫には現用の公文書までほぼ区分無く収蔵されていたため、坂州木頭村と沢谷村が合併して木沢村が誕生する昭和三十年をひとつの画期とし、その年までの公文書をカテゴリーに取り、表計算ソフトを使って目録を作成するという手法を取った。

これらの公文書は昭和五十一年に刊行された『木沢村誌』にはかなり利用されたようで、表紙などに村誌編さん室で行ったであろう整理が残されている。こうした整理や村誌への利用によって村の中で古い公文書は簡単に廃棄するものではないという意識が生まれたのではないだろうか。明治以来の公文書は一二〇六冊、明治期だけでも二六四冊が残されていた。しかも、残されていた公文書は九割以上旧沢谷村の史料で、村の議会から実際の行政の有り様まで沢谷村の行政についてはほぼ概観できる資料が残されていたのである。



対米戦戦勝祈願の祝詞

写真は、当館夏の特別展「戦後六〇年のメッセージ」でお借りした公文書の一部である。昭和十六年沢谷村長の名で作成された、対米開戦での戦勝祈願の祝詞である。戦前、神社は国家神道として行政と一体であり、予算も組まれていた。沢谷村には村社があり、こうした一枚の祝詞も村の行政の実情を知る上で立派な歴史的価値のある公文書と言える。

旧貞光町役場の公文書



旧貞光町皆瀬小学校の書庫

教室があった皆瀬小学校に移されたのである。現在資料はきれいに整理されているが、こうした整理は、ほぼ教育委員会の理解の上、町史編さん委員であった山下忠氏がこつこつと続けたものである。町内の様々な写真や最近行われた大きなイベントに関わる公文書まで、幅広い資料収集が行われている。

写真は、明治期の丈量図面である。役場の書庫に置かれていたものを、保存のため移したという。つづら一杯に旧貞光町を中心とした葉煙草の耕作地に関する図面がぎっしり入っている。小字ごとに作られた図面であるが、道や水路なども書かれており、これだけの量がまとまって残されていることは少ないだろう。



明治期旧貞光町を中心とした丈量図

皆瀬小学校は来年には閉校との話が出ているそうだが、町には観光施設も兼ねた資料館をつくる計画もあるそうで、旧一宇村・旧半田町の資料も合わせて保存されることを願っている。

同じく平成十七年四月につるぎ町に合併した旧貞光町は、町史の編纂を続けていたため、役場庁内にあった古い公文書が町史編さん室に移されていた。また、町史編さん課程で作られた原稿などとともに、町史編さん終了後、一括して空き

今回は、二つの合併町村における公文書保存の現状をお知らせした。当館では、今後も機会を捉えて積極的に市町村における公文書保存の実態を知り、少しでもお手伝いができればと考えている。
(事務主任)

文書館のあゆみ

(平成17年1月～6月)

1月	10日	企画展展示解説 資料調査(徳島文理大学図書館)
1月	20日	資料調査(春日神社)
1月	21日	小松島市文化財保護審議委員会来館(西野・多田家文書見学)
1月	26日	シルバード大学院出講
1月	27日	企業史料協・全史料協合同研究会(日本郵船歴史博物館)
1月	28日	第4回歴史講座 板東紀彦氏「徳島藩制確立期の諸問題について」
1月	29日	平成16年度公文書館実務担当者研究会議(2月2日 国立公文書館)
2月	1日	第29回企画展「幕末の儒者 新居水竹」(4月24日)
2月	3日	古文書を読む会監査
2月	10日	第3回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会役員会(奈良市)
2月	13日	古文書を読む会総会・講演会
2月	18日	資料保存セミナー(西宮市民会館)
2月	22日	資料調査(木沢村役場・湯浅家)
2月	23日	資料調査(那賀川町山田家)
2月	24日	シルバード大学院出講
2月	26日	第5回歴史講座 丁山俊彦氏「漂泊のポルトガル人 モラエス」
2月	27日	企画展展示解説
3月	2日	予備監査
3月	5日	公文書公開非公開審査
3月	9日	法政大学中野ゼミ来館(6日 上月文書調査)
3月	10日	宮内庁書陵部研究官来館(資料調査)
3月	19日	資料収集(那賀川町山田家)
3月	23日	古文書を読む会運営委員会
3月	24日	資料調査委員会議
3月	25日	文書館だより第24号発行
4月	1日	資料調査(30日 徳島文理大学図書館)
4月	1日	第3回県教委事務局職員等人権問題研修会(県庁)
4月	1日	校誌交換会
4月	1日	資料収集(協町財務事務所・川島財務事務所)
4月	1日	新任転任職員着任
4月	1日	第1回拡大課長会議
4月	1日	文化の森新任職員人権研修
4月	1日	企画展展示解説
5月	3日	第30回企画展「庄屋さんのお仕事」(7月31日)
5月	5日	企画展展示解説
5月	14日	第1回古文書講座(初級) 開講式・「書簡を読む―徳川慶喜から筆子へ―」
5月	18日	全国歴史資料保存利用機関連絡協議会研究研修委員会
5月	21日	第1回全国歴史資料保存利用機関連絡協議会役員会(愛知県自治センター)
5月	21日	第2回古文書講座(初級) 「阿波の和本を読む―阿波名所図会―」
5月	21日	資料調査(上板町中川家)
5月	21日	資料調査(上板町中川家)
5月	21日	資料調査(徳島工業高校)
5月	21日	資料調査(徳島工業高校)
5月	21日	古文書を読む会運営委員会
5月	21日	第3回古文書講座(初級) 「阿波の和本を読む2―阿波名所図会―」
5月	21日	鳴門教育大学学生来館(博物館学研修)
5月	21日	職員レントゲン検診
5月	21日	職員五年次研修出講
5月	21日	資料調査(農業研究所鳴島分場)
5月	21日	資料調査(農業研究所鳴島分場)
5月	21日	第4回古文書講座(初級) 「江戸時代の文体になれる―難船関係史料―」
5月	21日	企画展展示解説
5月	21日	徳島県立文書館年報第8号発行
5月	21日	資料調査(上板町中川家)

GHQの占領政策とナトコ・フィルムあれこれ

名倉佳之

連合国軍総司令部(GHQ)による占領政策の基本目的は、日本の非軍事化・民主化であった。その下部組織である民間情報教育局(CIE)は、いち早く日本の映画のうち、軍国主義的・超国家主義的なものを上映禁止とし、16ミリアメリカ製短編教育映画やナトコ(NATCO)16ミリ発声映写機を大量に無料貸与して、民主化促進プログラムの推進を図った。都道府県の中央図書館には、ナトコの器材を備えたフィルムライブラリー(のち視聴覚ライブラリー)が設置され、試写会や上映会、器材の貸出、文化バス(Culture Bus)による巡回上映会なども盛んに行われている。ナトコ・フィルムの利用状況に関するGHQ関係資料は、アメリカ合衆国国立文書館で公開されており、当館でもそのマイクロフィルムを入手している。徳島県においては、昭和二十四年に竣工した徳島県憲法記念館が、中央図書館として機能しており、ナトコ・フィルムを積極的に利用している。なお、同館は昭和二十五年三月十三日、失火により器材などを焼失しているが、高松民事部の補給部から代品の補給を受けている。八月からは、文化バスを導入して県下各地でナトコ上映会や音楽会・人形劇・図書の貸出等の巡回を実施しており、こうした実態の詳細は、同館発行の『徳島文化』(昭和

二十五年一月発行)以下に詳しい。昭和二十六年度におけるCIEフィルム利用統計表を抽出すると以下の通りである。

- 公民館 四八五回、青年団 七五六回
- PTA 五六八回、学校 一、六六〇回
- その他 二、二五四回、計五、七二三回
- 観覧者数 一、八三八、九八六名
- 累計(昭和二十五年一月より昭和二十七年使用回数 一一、四八八回)
- 観覧者数 四、〇四〇、一二九名

その後、ナトコ・フィルムは、県立図書館から教育委員会の視聴覚ライブラリー(教育研修センター内)に移管され、その後、県立文書館に寄託された。さらに今回、NHKアーカイブスの協力を得て、DVD化が行われ、公開・視聴がし易くなった。(文化推進員)



徳島県憲法記念館 岩村武勇編『徳島県歴史写真集』所収

古文書の世界

国学者・池邊眞樸の「御用控」と藩主・蜂須賀斉裕から下賜された親筆書画

寄託された「池部家文書」より

松本博

南佐古七番町権宮八幡神社
石段横に建立されている景仰碑



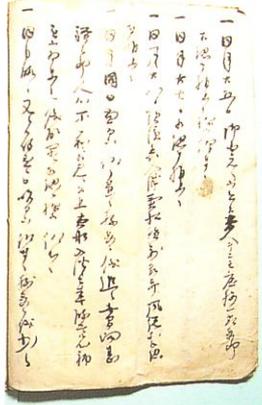
このたび池部家（大阪府在住）より、江戸期の国学者・池邊眞樸関係文書が当館に寄託された。徳島藩における幕末・維新期の国学思想や尊王攘夷運動についての研究は、まだまだ未開の分野が多いだけに、まもなく公開の運びとなる本文書のもつ意味は大きい。池邊眞樸は『古語拾遺新註』、『校正榮花物語略註』などの著者でもあることはつとに知られているところであるが、とりわけ、前者は本居宣長の『古事記伝』にも匹敵するといわれる著作であり、その眞樸眞筆の原本『古語拾遺新註』（全八巻の内、一・三・四之巻）と明治聖徳記念会校訂の『校訂古語拾遺新註』（刊本）が寄託文書のなかに含まれていることは今後のわが国古典研究に裨益すること疑いないものと思われる。寄託文書の全貌は文書館目録に譲ることとして、ここでは、徳島藩十三代藩主・蜂須賀斉裕から池邊眞樸に贈られた「拝領御筆懸軸」および関係文書「御用控」の一部を紹介してみよう。



「御用控」の表紙と内容に記した斉裕の諮問に
応じた「御用控」の表紙と内容

「安政六年六月十一日立候飛脚同道出立 同廿五日江着以来 御用二付江戸表へ被召寄逗留中被仰付御用控

池邊 太平
右の史料のなかから一部関係部分を取り出し、読み下しをすると以下のとおりである。

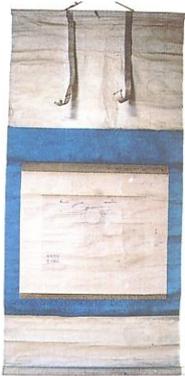


- 一 同月（七月）廿五日 御国元へ遣わされ候夷人テンモ（注・実は淡路飯屋浦漂流人政蔵）応接一卷、委しくあい認め指し上げ奉り候様仰せ付けられ候
- 一 同月廿七日 あい認め指し上げ奉り候
- 一 同月廿八日 横濱表入津異船積み荷数並びに風説などあい認め指し上げ奉り候
- 一 同月 同日 兼ねて仰せ付け置

かれ候存じ寄りの儀、追々世間向き甚だ騒々しく人心不一和にあい見へ候上、夷船入津已来彼是心痛も在り為され候御儀故、早々あい認め候様仰せ出だされ候

一 同日 晦日 またまた御呼び懸けにて、昨日仰せ付けられ候存じ寄りの儀少々お尋ね遊ばされ候御意味も在りなされ候に付、格別御指し急ぎ遊ばされ候と申す程の御儀にも在りなされず候へ共、何様十日内外指し上げ候様仰せ出られ候此の御用向きの儀他言仕り難きに付き子細はい省き候（以下省略）

さて、池邊眞樸が藩主斉裕に召されて江戸に赴きその諮問に応じたのは年齢三十歳のときであった。その才覚は斉裕の心を動かし藩政にまさに登用されようとした。しかし、その理由がどこにあるのか今日判然としないが「侍臣中に妨ぐる者があり」（飯田義資著『池邊眞樸大人傳』）、それは実現しなかった。そこで斉裕は侍臣速水敏三郎を通じて「浮雲日を被ひ僅に日光を漏らせる図」に「可歎可謀可待可發」の八文字を題した親筆の書



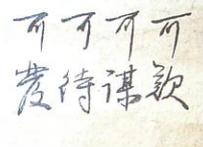
贈られた池邊眞樸から
「拝領御筆懸軸」（日輪図）

画を眞樸に与えたという。これが今日池部家に伝わる『拝領御筆懸軸』（写真）である。この八文字の意味するところは深い。「時の至るを静かに待て」という意味であろうか。「眞樸は、この「懸軸」の蓋裏に次のように直筆している。



「懸軸」箱の蓋裏に記された眞樸の直筆

此一軸者安政六年六月十一日依公命江府へ被召寄於彼地種々御政道向之件々建白二相及候節右条々御感賞被仰付同年八月十三日御殿へ被召出御次頭取速水敏三郎殿ヲ以日輪図相判候様二との命二而被召置候物也子々孫々二至迄可奉為尊敬宝也



「可歎可謀可待可發」の八文字
に記された日輪図
の左側

池邊太平眞樸（花押）

幕末の時局混沌とするなか登用されることはなかつたが、藩主の知遇を得た眞樸は、感激して郷里徳島に帰つた。そして文久元（一八六二）年、「三十二歳のとき、主家樋口氏に暇を請うて浪人となり、佐古の上大安寺に寓居して、専ら著述に耽り又志士と交わつて国事を論じた」（前掲書）という。その後、尊王論の立場から世情を批判、その科により幽囚の身となり、七か月後疫病にかかり、藩の養生所に収容され手当を受けたがついに文久三年、三十四歳の短い生涯を閉じた。菩提寺は徳島市寺町の円徳寺、池部家累代之墓がある。

なお、紙数の都合上、池邊眞樸の出自・経歴ほか残されている著述や活動内容についてはここではあえて触れなかった。それらを含めて飯田義資氏の前掲書には詳しいので参照されたい。

この池部家文書とおして、徳島藩の国学および幕末・維新期の研究がさらにすすめられることを期待したい。

（主任専門員）

◆各種講座のご案内◆

公文書保存・管理講座

募集は、県・市町村における公文書担当職員の方を対象とします。県立文書館における歴史的文化的価値を有する公文書の保存と管理の現状と、利用に関する基礎的知識を習得することにより、行政機関における文書管理に資することを目的として実施します。

- ◇講座定員 四十名程度
- ◇講座日程 十一月十四日(月)

- ◇申込締切 十一月七日(月)

【応募要領】

所定の「受講申込書」にて、徳島県立文書館公文書係までお申込み下さい。申込者多数の場合は、文書館で選考させていただきます。

歴史講座

徳島の歴史や文化に関する講義を聴き、徳島の歴史への理解を深めていただく講座です。

- ◇講座定員 七十名程度
- ◇申込締切 十月十五日(土)
- ◇講座日程・講師・テーマ

回数	期日	講演	テーマ
①	10/23(日)	ドイツ館友の会 会長 林啓介	板東俘虜収容所
②	11/27(日)	徳島の古文書を読む む会会員 宮崎淳	眉山の文学誌
③	12/18(日)	美馬市文化財保護審議会委員 達坂俊男	自助社と自由民権運動
④	1/29(日)	NPO法人賀川豊彦記念・友愛会 研究会委員 武知忠義	賀川豊彦と中国
⑤	2/26(日)	郷土文化研究家 多喜田昌裕	徳島妖怪探訪記

【応募要領】

往復ハガキに①住所②氏名③電話番号と、返信用に、ご自分の住所・氏名をご記入のうえ、徳島県立文書館古文書係までお申し込み下さい。なお、希望者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

※すべて無料です。詳しくは徳島県立文書館まで御連絡ください。

お気軽にご参加ください。



文書館の利用案内

利用方法

- 閲覧室の検索用端末機で必要な資料を検索し、閲覧票に必要事項を記入して、受付に提出してください。
- 閲覧室の書架に配置された行政資料等は、自由に閲覧できます。
- 資料の複写や出版物等への掲載は、受付へ申し込んで所定の手続きをしてください。
- 複写サービスは実費をいただきます。
- 資料の館外貸し出しは行いません。

開館時間

○午前九時三十分～午後五時

休館日

- 毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)
 - 毎月第三木曜日
 - 年末年始(十二月二十八日～一月四日)
- ※資料整理・燻蒸のため必要に応じて臨時休館することがあります。

交通のご案内

- ◇JR徳島駅から
徳島市営バス利用(約二十五分)
- ◇JR牟岐線文化の森駅下車徒歩
約三十五分



ホームページアドレス <http://www.archiv.comet.go.jp> (徳島県立文書館)

文書館だより

第25号

平成十七年九月二十八日発行
編集兼発行 徳島県立文書館
〒七七〇一八〇七〇
徳島市八万町向寺山

印刷
文化の森総合公園内
TEL 〇八八六八八三三〇〇
グラント印刷株式会社